

公共事業等事務費適正化委員会の設置について

1 目的

公共事業等事務費に係る課題の整理及び再発防止策を検討し、財務会計事務執行の適正化を進めるため、委員会を設置する。

2 構成

委員長：麻生副知事

副委員長：小石原副知事 猿渡副知事

委員：会計管理者、関係部局長等

特別委員：中野 淑夫（なかの よしお）氏（公認会計士）

林 正（はやし ただし）氏（税理士）

明致 親吾（あけち しんご）氏（オムロン（株）特別顧問）

※ 関係部及び各広域振興局の実務担当者で構成するワーキンググループを設置

3 内容

- ・会計検査院の指摘内容の整理
- ・指摘事項に係る原因の分析と課題の抽出
 - ※ 平成19年度分の公共事務費に係る自主点検もあわせて行う。
- ・再発防止策の構築
 - 事務処理フローの見直しや、執行・検査体制の強化等
 - 国制度に係るものについては、整理の上国へ制度改正を要望

4 スケジュール

- ・ 会計検査院決算検査報告の国会提出、関係省庁との協議をふまえ、再発防止策等の適正化方策について早急に議論を進める。